

リンク先に届出施設基準・算定項目に伴う当院の方針・体制等を記載しております。

○基本診療科の施設基準

- 1 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 2 機能強化加算
- 3 医療DX推進整備体制加算 1
- 4 急性期一般入院基本料 4・急性期看護補助体制加算
- 5 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 6 地域包括ケア病棟入院料 1・看護職員配置加算・看護補助者配置加算
- 7 救急医療管理加算
- 8 診療録管理体制加算 1
- 9 医師事務作業補助体制加算 2（30対1）
- 10 療養環境加算
- 11 重症者等療養環境特別加算
- 12 感染対策向上加算 2・連携強化加算・サーベイランス強化加算
- 13 後発医薬品使用体制加算 1
- 14 病棟薬剤業務実施加算 1
- 15 データ提出加算 2-ロ
- 16 入退院支援加算 1・地域連携診療計画加算・入院時支援加算
- 17 認知症ケア加算 2
- 18 せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 19 看護職員処遇改善評価料 38
- 20 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 21 入院ベースアップ評価料 46

○特掲診療科の施設基準

- 1 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 2 がん性疼痛緩和指導管理料
- 3 二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- 4 ニコチン依存症管理料
- 5 開放型病院共同指導料（Ⅱ）
- 6 がん治療連携指導料（胃がん・大腸がん）
- 7 薬剤管理指導料
- 8 在宅療養支援病院（機能強化型・連携型）
- 9 在宅時医学総和管理料
- 10 在宅医療DX情報活用加算 1
- 11 施設入居時等医学総和管理料
- 12 在宅がん医療総合診療料

- 13 在宅医療情報連携加算
- 14 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- 15 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 16 CT撮影及びMRI撮影
- 17 外来科学療法加算 1
- 18 無菌製剤処理料
- 19 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 20 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 21 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 22 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 23 医科点数表第2章第10部手術の通則5に掲げる手術

人工関節置換術	（ 262 件）
関節鏡下関節授動術	（ 5 件）
脊髄刺激装置植込み術	（ 5 件）
ジェネレーターを留置	（ 5 件）
ペースメーカー移植術	（ 2 件）
ペースメーカー交換術	（ 1 件）
- 24 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術

胃瘻造設術	（ 0 件）
-------	--------
- 25 脊髄刺激装置植込術
- 26 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 27 輸血管理料Ⅱ
- 28 麻酔管理料Ⅰ

○その他

入院食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

○保険外併用療養費

- ・ 特別の療養環境の提供の実施（個室差額）
- ・ 180日を超える入院における入院料（選定療養費）
- ・ 制限回数を超えるリハビリテーション（選定療養費）

各施設基準等に伴う当院の方針等

機能強化加算

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

情報通信機器を用いた診療

- ・情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はできかねます。

医療 DX 推進整備体制加算

在宅医療 DX 情報活用加算

- ・診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施いたします。
- ・医療 DX を通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを推進いたします。尚、これらの取り組みについては、今後計画的に進めてまいります。

感染対策向上加算

- ・月に1回院内感染防止に関わる委員会を開催します。
- ・定期的に院内をラウンドし感染防止予防に力を入れます。
- ・手指衛生の奨励に力を入れます。
- ・職員の感染防止に関する教育を年2回以上実施します。
- ・年に4回感染防止に関するニュースを発行します。
- ・正面玄関にて来院者に手指消毒と検温を行っています。
- ・定時に換気を行っています。
- ・各部署、各所で機器や設備等の消毒作業を行っています。

後発医薬品使用体制加算 1 ・一般名処方加算

- ・当院は入院・外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。

個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書について

- ・医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- また、公費負担金医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても明細書を無料で発行しております。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し付け下さい。
- なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですが、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

在宅医療情報連携加算（在医総管・施設総管・在宅がん医療総合診療料）

- ・在宅での療養を行っている患者さんであって、通院が困難な方の診療情報等について、ICT を用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時からの連携体制を構築しています。連携医療関連施設はこちら

医療従事者の負担軽減および処遇改善

- 1 勤務医の負担軽減及び処遇改善について
 - ・医師事務作業補助者の適正配置
 - ・クリニカルパスの作成促進
 - ・当直体制の整備（外部医師への委託推進）
 - ・調剤薬局との事前合意プロトコルの使用による疑義紹介の遁減
- 2 看護職員の負担軽減及び処遇改善について
 - ・多職種との業務分担（リハビリスタッフとの聞き取り範囲の明確化等）
 - ・情報共有の工夫（申し送り用紙の活用）
 - ・ICT、IoT 等の活用（バイタル測定自動転送システムや音声入力システム等）
- 3 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について
 - ・多様な勤務形態の継続（時短勤務等）
 - ・ICT、IoT 等の活用
 - ・業務改善につながるルールの整備、仕組みの導入（改善提案制度等）
- 4 職員に対する取組の周知について
 - ・グループウェアや LINE WORKS 等を活用した情報の共有・周知
 - ・運営会議での情報の共有・周知
 - ・院内 news や各部署からのレター発行による情報配信

在宅医療情報連携加算 連携医療関連施設

施設	連携機関の種類	住所
住宅型有料老人ホームテラシス桜花	J	福岡市西区姪の浜 2-28-43
ナーシングホームすせんじ	J	福岡市西区周船寺 2-2-48
メディケア癒やし四番館有田	J	福岡市早良区有田 6-7-8
看護小規模多機能しろくま野方	E	福岡市西区野方 1 丁目 1 3 - 5

訪問看護ステーション

アイエック訪問看護ステーション西	C	福岡市早良区賀茂 3-17-27
リバティ訪問看護ステーション福岡西	C	福岡市西区今宿 2 丁目 6 - 3 3 B 1F
リバティ訪問看護ステーション	C	福岡市早良区小田部 5 丁目 12-9
ウィル訪問看護ステーション福岡	C	福岡市南区日佐 5 丁目 3-8 パルク 302 号
カラフル訪問看護ステーション	C	福岡市西区福重 5 -4-21
訪問看護ステーション ふよう	C	福岡市西区生の松原 3 丁目 1 8 - 8
誠心訪問看護リハビリステーション姪浜	C	福岡市西区姪の浜 4 丁目 2 2 - 3 1 ヌメルス 3
新生堂薬局訪問看護ステーション	C	福岡市西区姪の浜 3 丁目 5-8
訪問看護ステーションあおぞら福岡	C	福岡市博多区東光 2 丁目 2 番 22 号 第一ヒラノビル 203 号室
福岡ハートネット病院 さわら訪問看護ステーション	C	福岡市姪の浜 2 丁目 2 番 50 号
社会医療法人財団白十字会 訪問看護ステーション白十字	C	福岡市西区石丸 3 丁目 7 - 3 1
訪問看護ステーションそうしーず	C	福岡市早良区飯倉 2-11-2-501
訪問看護ステーション つなぐ	C	福岡市西区下山門 1 丁目 24 番 32 ピア下山門 101
訪問看護ステーション 15	C	福岡市早良区飯倉 2-11-2
ビーズ訪問看護ステーション南片江	C	福岡市城南区南片江 2-31-9

訪問入浴

アサヒサソクリーン 在宅介護センター福岡西	D	福岡市西区周船寺二丁目 6-16
-----------------------	---	------------------

介護居宅支援事業所

ケアプランこはく	F	福岡市早良区野芥 6-23-20
----------	---	------------------

2024 年 5 月 1 日 現在

<連携機関の種類>

A：保険医療機関 B：保険薬局 C：訪問看護ステーション D：介護保険法に定める居宅サービス事業者

E：地域密着型サービス事業者 F：居宅介護支援事業者若しくは施設サービス事業者

G：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者

若しくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者

H：市町村等の行政機関 I：地域包括支援センター J：その他

当院は以下の 看護体制を整えています。

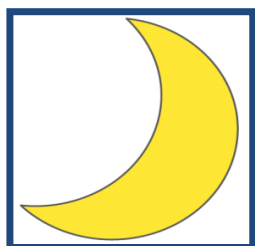
4 階

急性期一般入院基本料（50床）
当病棟には1日 15人 の看護職員
6人 の看護補助者（みなし含む）が配置されています。



8:30 ~ 17:00

看護職員 1人あたり 6人 以内の患者さん
看護補助者 1人あたり 9人 以内の患者さんを担当しています。



17:00 ~ 8:30

看護職員 1人あたり 17人 以内の患者さん
を担当しています。

当院は以下の 看護体制を整えています。

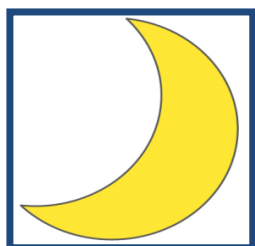
3 階

地域包括ケア病棟入院料（50床）
当病棟には1日 12人 の看護職員、
6人 の看護補助者が配置されています。



8:30 ~ 17:00

看護職員 1人あたり 7人 以内の患者さん
看護補助者 1人あたり 13人 以内の患者さんを担当しています。



17:00 ~ 8:30

看護職員 1人あたり 25人 以内の患者さん
看護補助者 1人あたり 50人 以内の患者さんを担当しています。

どの時間帯も看護補助体制加算を取得しています。

当院は以下の 看護体制を整えています。

2 階

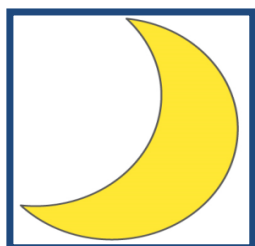
回復期リハビリテーション病棟入院料（50床）

当病棟には1日 12人 の看護職員、
5人 の看護補助者（みなし含む）が配置されています。



8:30 ~ 17:00

看護職員 1人あたり	7人 以内の患者さん
看護補助者 1人あたり	17人 以内の患者さんを担当しています。



17:00 ~ 8:30

看護職員 1人あたり	25人 以内の患者さん
看護補助者 1人あたり	50人 以内の患者さんを担当しています。